

令和5年度

# 事業計画書

社会福祉法人 寒河江市社会福祉協議会

## 令和5年度 寒河江市社会福祉協議会事業計画

ここ数年間、世界中を騒がせた新型コロナウイルス感染症は、全国的に新規陽性者数の減少傾向が続き、ようやくその対応が切り替えられようとしています。今後も感染防止対策を講じながらではありますが、地域福祉の推進に向けて、積極的に事業に取り組んでいきたいと思っております。

昨年、見直しを行った地域見守りネットワーク事業については、高齢者に加え、対象者を障がい者や子ども家庭へと拡大し、地域全体での見守りを推進していきたいと考えております。

また、西部地区をモデルとして進めている生産支援体制整備事業は、ふくしミーティングの開催等拡充強化を図り、併せて高齢者の自立支援をすすめる地域づくりも展開していきます。

市社協が成年後見人等となり、認知症や障がい等により、判断能力に不安を抱える人に対して、財産管理、身上監護を通して、権利を擁護することを目的に令和6年度からの法人後見制度の実施に向けた準備を進めていきます

令和4年度から始めた各地区社協との懇談会を継続して開催し、相互理解を深め、また福祉関係以外の団体との意見交換会等も行っていきます。

また、社協事業を広く知ってもらうため、ホームページ、社協紹介資料のリニューアルやSNSの活用等広報事業の充実を図っていきます。

介護事業においては、介護が必要になった人が、住み慣れた地域でいつでも安心して生活ができるよう、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援等の事業を関係機関と連携を図りながら進めていきます。また、介護予防体操やレクリエーション活動、ふれあい交流を通して、健康づくりや生きがいづくりを目指した介護予防生きがい活動支援にも取り組んでまいります。

地域包括支援センターは、高齢者の生活を介護、福祉、保健、医療、見守りなど様々な面から総合的に支える相談窓口であり、それらの多様なニーズに対応するため、保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の3つの専門職が連携して支援していきます。

寒河江市指定管理者受託施設である総合子どもセンター及び老人福祉センターについては、指定管理事業の最終年度となるため、利用者の拡大等今後の取組について、検討していきます。

# 事業計画

## I 地域福祉活動計画に掲載する事業

本協議会が地域福祉活動計画の趣旨に沿い、今年度取り組む事業です。

### 1 目指す地域福祉活動の醸成

#### (1) 地域福祉の意義を共有する活動

事業名	概要
地域福祉活動を考える意見交換会	地区社協、関係団体等から、市社協の事業、地域課題等の意見をいただく機会として実施する。 【事業費】30千円（市社協会費30千円）
地域福祉活動資料作成	寒河江市社会福祉協議会のPRチラシをリニューアルし、各団体等に配布する。 【事業費】240千円（市社協会費240千円）
福祉出前講座	社協で行っている事業等について、地域や学校、関係団体等に出向き、講座を行う。 【事業費】5千円（市社協会費5千円）
寒河江市福祉と健康フェア	支え合う地域社会の構築を目指して福祉と健康に関する展示やブースの設置を行う「寒河江市福祉と健康フェア」を市と共催で開催する。 【事業費】150千円（共同募金150千円）
福祉功労者の表彰	各種福祉関係表彰へ積極的に推薦を行うとともに、町会長、民生委員児童委員、地域福祉活動功労者の表彰を行い、市民の地域福祉活動への理解と関心を広める。
役職員等研修会事業	社協が求められる役割、方向性等について国の動向等を踏まえ共通理解を深めることを目的とする。社協役職員、関係機関などを対象に研修会を実施し、目指す方向性を共有する。 【事業費】70千円（市社協会費70千円）
町会福祉活動支援事業	市民の地域福祉活動を推進するため、町会に対して地域福祉推進交付金を交付し支援する。 【事業費】1,656千円 (市補助金332千円、市社協会費1,324千円)

#### (2) 困りごとや課題、特性を見つけ活かす活動

事業名	概要
生活支援体制整備事業  <市受託事業>	高齢者のニーズと、地域住民、NPO、企業等による資源につなぐことで、高齢者の自立へ向けた支援を行う。地域住民、NPO、企業等と連携し、高齢者の「もとの暮らし」を支える体制の充実を目指す。(一財)国際長寿センターの支援を受け、生活支援コーディネーターを中心に地域包括支援センターとともに活動をすすめる。 【事業費】6,814千円 (市受託金3,222千円、市社協会費481千円、他事業3,111千円)

高齢者の自立支援をすすめる地域づくり事業	市民、関係機関等と高齢者の自立支援について学び、高齢者がいつまでも元気で暮らせる地域づくりを進める。市民・関係機関、専門職等、対象別に先駆的事例の研修会等の実施を地域包括支援センター、社会福祉法人等と一緒にを行う。 【事業費】73千円（市社協会費37千円、他事業36千円）
----------------------	---

### (3) 地域福祉活動の点検を行う活動

事業名	概要
地域活動の調査の実施(並行・重複する事業を調査)	行政や地区団体等などが行う事業について調査を行い、重複しているような事業については、事業内容の変更などの見直しを検討する。

### (4) 市社協活動の情報発信

事業名	概要
ホームページ・フェイスブック等による情報発信	ホームページやSNSを利用し、市社協の事業・活動等の情報を発信する。広報することにより社協事業の理解を広める。 【事業費】46千円（他事業46千円）
広報誌「愛さぽーと」の発行	市社協の事業・活動状況等を市民に知らせるため、広報誌「愛さぽーと」を発行する。 発行：年3回（7月、10月、2月） 配付先：市内全世帯 【事業費】1,594千円 （市社協会費478千円、共同募金314千円、他事業802千円）
広聴活動の強化	ホームページ、懇談会、意見交換会等における意見や提案について十分検討し、事業に反映する。

## 2 次代につなぐ活動の推進

### (1) 地域の中で取り組む子育て活動の推進

事業名	概要
福祉教育推進事業	市内の小・中学校、高等学校のボランティア活動や地域との協働による活動等を支援し、福祉教育を推進する 【事業費】605千円（市社協会費605千円）
児童遊園整備助成等事業	町会等が管理する児童遊園地（56カ所）の遊具、設備の整備に対して、所要額の2分の1の額（限度額有）の児童遊園整備補助金を補助する。また保険加入等の事務を行う。 【事業費】510千円 （市補助金40千円、市社協会費150千円、共同募金320千円）

### 3 市社協、地区社協等の機能充実

#### (1) 相談への対応力を向上する体制づくり

事業名	概要
地域での相談対応力向上	地区社協との懇談会による情報の共有やふくしミーティングによる地域の相談対応力の向上を支援していく。
ふれあい相談所設置事業	心配ごと・悩みごとの相談窓口として相談所を開設し、各種相談に応じる。 法律相談は弁護士、登記相談は土地家屋調査士、行政相談は行政相談員、一般相談は心配ごと相談員が対応し月に1回開催する。また市民への周知活動に努めていく。 【事業費】550千円（市社協会費360千円 共同募金190千円）

#### (2) 市社協と地区社協との協働体制の推進

事業名	概要
地区社協との協働体制の検討	意見交換会等を活用し、地区社協との協働体制について検討を行う。

#### (3) 地区社協への活動支援

事業名	概要
地区社会福祉協議会の活動支援	市内8地区（寒河江、南部、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉）の地区社会福祉協議会の活動の活性化を図るため、代表者会の開催、および活動交付金を交付し活動を支援する。 【事業費】2,180千円 （市社協会費1,480千円、共同募金700千円）

### 4 つながりを活かした生活支援の推進

#### (1) 見守りから続く生活支援

事業名	概要
地域見守りネットワーク事業	各町会において地域福祉推進員を選任し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携をとりながら、高齢者世帯、障がい者、子どものいる世帯などのうち、支援を必要とする世帯の見守り活動を行う。 ・福祉推進員活動交付金(1人5,000円) ・推進員研修会の開催 【事業費】2,502千円 （市補助金1,820千円、市社協会費532千円、共同募金150千円）

(2) ひとりの不安を和らげる生活支援

事業名	概要
食の自立支援事業 (ふれあい給食)  <市受託事業>	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等で食事の支度が困難な人に、給食を届けるとともに、配達時に声掛けし、見守り・安否確認を行う。管理栄養士に献立作成を依頼し、献立にカロリー表示を行ったり、季節を感じるメニューにするなど、高齢者に配慮した食事を提供していく。 【事業費】 13,637 千円 (市受託金 8,448 千円、利用者負担金 5,189 千円)
生活福祉資金貸付事業  <県社協受託事業>	低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯の自立更生の助長を図るため、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などの資金貸付を行う。 【事業費】 1,075 千円 (県社協受託金 1,075 千円)
特例貸付債権管理事業  <県社協受託事業>	生活福祉資金貸付事業の相談支援の体制強化を行う。貸付フォローアップ支援員を配置し、特例貸付にともなう借受世帯への相談支援、償還指導に対応していく。 【事業費】 8,880 千円 (県社協受託金 8,880 千円)

(3) 就労を補助する生活支援

事業名	概要
就労支援事業	就労に支障があり経済的に困窮した人からの相談を受けた際は状況を確認し関係機関との連携により支援する。

(4) 災害避難者等への生活支援

事業名	概要
避難者生活相談支援事業  <県社協受託事業>	東日本大震災で市内に避難している人の日常生活の支援を、各人の要望に応じて行う。(相談、情報提供等) 【事業費】 2,580 千円 (県社協受託金 2,574 千円、雑収入 6 千円)
たすけあい資金貸付事業	低所得世帯で必要な援助融資を受けることが困難な世帯に、緊急時の生活資金としてたすけあい資金の貸付を行う。
善意銀行事業	市民への火災・地震・水害等の見舞いを行う。
フードドライブ事業	個人または団体に食料品等の提供協力を求め、生活困窮者や福祉施設に緊急措置として提供する。 【事業費】 30 千円 (市社協会費 30 千円)

(5) 権利の擁護、継承に係る生活支援

事業名	概要
相談機関との連携強化事業	市内の各種自立支援の相談機関との連携強化を進め、利用者の支援につなげる。

日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)  < 県社協受託事業 >	高齢者や障がい者等で、自らの判断能力に不安のある方を対象に、各種福祉サービス利用手続きの援助や日常的な金銭管理、書類の預かり等を支援する。 ・ 利用料：1 回 1,500 円（生活保護を受けている人は無料） 【事業費】 1,380 千円 (県社協受託金 1,030 千円、利用料 345 千円、雑収入 5 千円)
成年後見業務（法人後見）実施への取り組み	令和 6 年度の事業開始に向け、情報の収集を行うとともに、法人後見業務の進め方について検討する。

## 5 災害の備えから始める安全・安心の確保

### (1) 災害に備える事業の推進

事業名	概要
「災害への備え」支援事業	地域の団体（地区社協等）が独自に取り組む「災害への備え」活動に対して、市と連携して支援を行う。

### (2) 災害ボランティアセンター機能の充実

事業名	概要
災害時に連携する体制づくり	各種団体との連携を強化し、協定の締結等災害に対応できる体制づくりを推進する。
災害ボランティア育成支援事業	市内での地震や豪雨等の災害発生により、被災者支援のためボランティア活動が必要な時に、災害ボランティアセンターを設置運営する。災害に備えた人材の確保と訓練・研修を行う。 ・ 災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催 ・ 災害ボランティアセンター設営訓練 ・ 災害ボランティアセンター運営協力者養成講座の開催 ・ 災害ボランティアセンター運営協力者の登録 ・ 被災地でのボランティア活動 ・ 災害 VC 設置運営マニュアルの見直し・様式集の作成 【事業費】 362 千円（市補助金 319 千円、市社協会費 43 千円）

## 6 団体活動による地域活動の推進

### (1) 地域活動を行う団体の育成

事業名	概要
福祉関係団体との連携	地域福祉活動を推進するため、市内の福祉関係団体（町会長連合会、民生委員児童委員協議会等）との連携強化と支援を行う。 【事業費】 196 千円（共同募金 196 千円）

福祉活動応援助成事業	市内の福祉関係ボランティア団体等が実施する社会福祉活動や先導的な社会福祉事業に、助成金を交付し支援する。 (1 団体 100,000 円まで) 【事業費】 200 千円 (市社協会費 200 千円)
------------	---

## (2) 集いの場の高機能化を推進

事業名	概要
多目的・高機能な集いの場づくりの推進	学習、介護予防、生きがい、社会貢献等の複数の成果を目的とした集いの場づくりを検討する。ボランティアセンター等の人材育成活動と連携し活動を推進する。
福祉バス等運行管理事業 ＜市受託事業＞	福祉関係団体の研修活動等にマイクロバスを運行し、地域福祉活動を支援する。 【事業費】 4,332 千円 (市受託金 4,327 千円、雑収入 5 千円)

## (3) 高齢者を対象とした集い活動の調整

事業名	概要
ふれあいいきいきサロン事業	誰もが気軽に集まれる場所を通じて、人とのつながりや社会参加の機会を目的としたサロン活動の支援を行う。 【事業費】 816 千円 (市社協会費 166 千円、共同募金 650 千円)
高齢者団体との連携強化	市老人クラブ連合会等と連携し、地域における高齢者活動を支援する。
レクリエーション活動等支援事業	高齢者の健康増進・交流を活性化するため、競技の普及・奨励を行っている活動を支援する。 【事業費】 240 千円 (市社協会費 240 千円)
ひとり暮らし高齢者の集い支援事業	地域活動への参加を目的にした交流会として、ひとり暮らし高齢者を対象に、地区社協が行う事業を支援する。 【事業費】 1,045 千円 (市社協会費 1,045 千円)
みんなの居場所づくり事業	誰もが自由に過ごすことができ、ゆるやかにコミュニティとつながることができる居場所づくりを支援する。 【事業費】 130 千円 (市社協会費 112 千円、参加者協力金 18 千円)

## (4) 他分野・団体との共同活動

事業名	概要
社会福祉法人・民間事業者団体・NPO法人等との連携	市内で事業を展開する法人、団体、地域づくり団体等と連携強化を図るため、意見交換会等を開催する。

## 7 地域を支える人材の発掘・育成

### (1) ボランティアセンターの機能充実

事業名	概要
ボランティア育成支援事業	<p>ボランティア活動の普及及び支援のため、窓口となるボランティアセンターを運営する。情報発信方法について検討を行う。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高生福祉ボランティア体験活動のあっせん</li> <li>・活動のコーディネート</li> <li>・ボランティア養成講座の開催</li> <li>・ボランティア団体の交流と啓発イベントの開催</li> <li>・ボランティア活動機材の貸出</li> </ul> <p>【事業費】 651 千円 (市補助金 572 千円、市社協会費 79 千円)</p>
リサイクルボランティア事業	<p>プラタブ・ペットボトルキャップ・書き損じハガキを回収し、各々回収業者に送付する。ワクチン寄付、車イスへの交換へつなげる。</p> <p>【事業費】 96 千円 (市社協会費 96 千円)</p>

### (2) 地域の団体・組織の人材探し

事業名	概要
地域福祉の担い手づくり事業	<p>地域で自分らしい暮らしを実現するため、地域課題や必要な資源に気づき、活動できる人材を育てる。</p> <p>(ふくしミーティング)</p>

### (3) 多くの人・団体が学び、活動する環境の整備

事業名	概要
地域福祉活動支援事業	<p>地域活動に関心のある方への相談業務及び相談結果による関係機関・団体等との調整業務を行う。また、研修等への参加を推進する。</p>

## II 共同募金配分事業

事業名	概要
赤い羽根共同募金	<p>山形県共同募金会から、令和4年度募金の配分を受け活用する。</p> <p>(県共同募金配分) 2,669千円</p> <p>○共同募金会活動 市民及び市内事業所等へ赤い羽根共同募金への協力を依頼する活動を、共同募金会の事務局として行う。</p>
歳末たすけあい運動募金	<p>募金は、市内の要支援世帯、ひとり暮らし高齢者、心身障がい児・者等、市内の施設や団体への歳末激励金として交付する。</p> <p>○共同募金会活動 共同募金運動の一環として、市民へ歳末たすけあい募金への協力を依頼する。</p> <p>(歳末たすけあい配分金) 2,700千円</p>

### Ⅲ 介護事業

住み慣れた地域・家庭での生活を支援する在宅福祉サービスとして、指定介護事業所の運営や介護予防のための介護予防生きがい活動支援事業などを推進します。

事業名	概要			
指定介護事業所の運営	介護保険法に基づく指定介護事業を運営します			
	・指定訪問介護事業所			
	訪問介護事業は、事業対象者・要支援 1～2、要介護 1～5 の認定を受けている方のご自宅にホームヘルパーが訪問します。			
	訪問介護の業務は大きく分けて「身体介護」と「生活援助」の 2 種類あります。身体介護は、食事介助、衣服の着替え介助、入浴介助、トイレ誘導やオムツ交換の排泄介助、身体の清拭、体位交換など利用者の体に直接触れる援助です。生活援助は調理、掃除、洗濯、衣類の整理、生活必需品の買い物、薬の受け取りなど本人にかわり身の回りのお世話を中心とする日常生活の援助です。			
	ご本人やご家族が必要とするサービスを提供し、いつまでも住み慣れたご自宅で自立した生活を送ることができるよう支援します。			
【令和 3・4 年度の活動状況、令和 5 年度の計画】				
	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (計画)	
利用者数	1,109 人	1,536 人	1,620 人	
回数	16,081 回	22,471 回	23,500 回	
時間	12,974 時間	17,728 時間	18,000 時間	
令和 4 年度は、市内の閉鎖した訪問介護事業所の利用者を引き継ぎ、ヘルパー 5 人が入職しました。また、運営範囲に中山町を追加したことで、令和 3 年度より利用者・回数・時間が増加しています。令和 5 年度は月 1,500 時間の訪問を目標に、令和 4 年度より若干の増加を見込んでいます。				
【事業費】 76,400 千円				
・指定訪問入浴介護事業所				
訪問入浴介護事業は、要介護 1～5 の認定を受けた方で、自力での入浴が困難、またはご家族のサポートだけでは自宅入浴が難しいといった場合に入浴サービスを行います。				

業務内容は、浴槽・水・ボイラー・防水シート等、入浴に必要な備品の全てを搭載した入浴車で、看護職員 1 人・介護職員 2 人のスタッフでご自宅を訪問します。ベッドの隣に防水シートを敷き専用の浴槽を設置し、入浴車からお湯を送ります。たまったお湯を排水しながらあふれることなく、常にきれいなお湯に入っていただけます。約 1 時間のサービス提供時間です。

看護師の健康管理のもと寝たまの姿勢で、安全で安心した入浴を支援します。

**【令和 3・4 年度の活動状況、令和 5 年度の計画】**

	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (計画)
利用者数	246 人	234 人	250 人
回数	995 回	1,057 回	1,116 回

令和 4 年度は 1 週間に 2 回入浴する方が増えたため、利用者の合計が少なく、回数が多くなる実績となりました。令和 5 年度は月 93 回を目標にし、サービス提供だけでなく営業や広報活動にも努めます。

**【事業費】 14,973 千円**

・指定居宅介護支援事業所

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要支援・要介護と認定されたご本人・ご家族の希望をうかがい、心身の状況や生活環境を評価・分析し居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。ケアプランを基に介護保険サービスを提供する事業所との連絡・調整などを行い利用に繋がります。

サービスを利用してからも月 1 回以上のモニタリング訪問を実施し、ケアプランの目標通りサービスが提供されているか、ケアプランの見直しが必要ないかを評価し、その都度サービス調整を行います。

その他にも、必要に応じた介護サービス情報・保険者情報・ボランティア情報を提供し、ご本人にあった生活ができるようお手伝いをします。

	<p><b>【令和3・4年度の活動状況、令和5年度の計画】</b></p> <table border="1" data-bbox="523 244 1326 443"> <thead> <tr> <th>利用者数</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度 (見込み)</th> <th>令和5年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1～5</td> <td>1,359人</td> <td>1,460人</td> <td>1,740人</td> </tr> <tr> <td>要支援1～2</td> <td>305人</td> <td>393人</td> <td>564人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度は4.5人体制が定着し、新規を増やすことができました。新型コロナの影響として、ご利用者が罹患した場合や濃厚接触者に該当した場合のサービス変更・調整、その記録に至る一連の業務、また、入退院時の医療や事業所間の連携業務などが、通常業務に追加され時間を費やしました。令和5年度は、嘱託職員を1人増員し5.5人体制をとり、新型コロナ対策引き下げに伴う在宅生活の安定化に期待し、積極的な新規の獲得を図り目標数の達成に努めます。</p> <p><b>【事業費】 30,736千円</b></p>	利用者数	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)	要介護1～5	1,359人	1,460人	1,740人	要支援1～2	305人	393人	564人				
利用者数	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)														
要介護1～5	1,359人	1,460人	1,740人														
要支援1～2	305人	393人	564人														
<p>障がい福祉サービス事業</p>	<p>「障がい者の日常生活及び社会生活全般を総合的に支援するための法律」(障がい者総合支援法)に基づく指定居宅介護事業所を運営します。</p> <p>身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児童が在宅において日常生活を営むことができるよう、介護や家事支援、外出支援などの援助サービスを行います。</p> <p><b>【令和3・4年度の活動状況、令和5年度の計画】</b></p> <table border="1" data-bbox="523 1256 1326 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度 (見込み)</th> <th>令和5年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>81人</td> <td>98人</td> <td>103人</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>795回</td> <td>864回</td> <td>920回</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>973時間</td> <td>954時間</td> <td>960時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度は通院介助や身体介護の長時間滞在する支援が少なくなり、1週間に3～4日・1時間の家事援助が多くなったため、訪問の回数が増え時間数が減る実績となりました。令和5年度も家事援助中心の訪問を見込んでいます。</p> <p><b>【事業費】 4,278千円</b></p>		令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)	利用者数	81人	98人	103人	回数	795回	864回	920回	時間	973時間	954時間	960時間
	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)														
利用者数	81人	98人	103人														
回数	795回	864回	920回														
時間	973時間	954時間	960時間														

<p>ほのぼの支援事業</p> <p>&lt;独自事業&gt;</p>	<p>介護保険等のサービス利用だけでは在宅生活に困難を生じる方に対して、ホームヘルパーを派遣して安心して生活できるように支援します。(例：通院や買い物の付き添い等)</p> <p>利用料：1時間 1,800円(土・日・祝日等の場合 2,200円)</p> <p><b>【令和3・4年度の活動状況、令和5年度の計画】</b></p> <table border="1" data-bbox="528 495 1334 736"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度 (見込み)</th> <th>令和5年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>154人</td> <td>186人</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>811回</td> <td>736回</td> <td>740回</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>773時間</td> <td>835時間</td> <td>840時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度は通院介助や家族不在時の安否確認等の支援が中心でした。定期的に訪問する事業ではなく不定期な支援となるため、令和5年度も例年通りの実績を見込んでいます。</p> <p><b>【事業費】 1,000千円</b></p>		令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)	利用者数	154人	186人	190人	回数	811回	736回	740回	時間	773時間	835時間	840時間
	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)														
利用者数	154人	186人	190人														
回数	811回	736回	740回														
時間	773時間	835時間	840時間														
<p>生活支援ホームヘルパー派遣事業</p> <p>&lt;市受託事業&gt;</p>	<p>単身世帯(同居者も障がいや疾病等の利用により家事を行うことが困難)や65歳以上で身の回りのことが今まで通りにはできなくなってきた方を対象に、要介護状態になることを予防し、かつ自立支援を促すため、日常生活を支援するホームヘルパーを派遣します。</p> <p><b>【令和3・4年度の活動状況、令和5年度の計画】</b></p> <table border="1" data-bbox="528 1317 1334 1509"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度 (見込み)</th> <th>令和5年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>24人</td> <td>19人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>101回</td> <td>111回</td> <td>50回</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度は10月まで利用者2人にサービスを提供しました。11月に1人が介護保険サービスに移行したため、対象者が1人となりました。令和5年度は利用者1人・週1回の訪問を見込んでいます。</p> <p><b>【事業費】 130千円</b></p>		令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)	利用者数	24人	19人	12人	回数	101回	111回	50回				
	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (計画)														
利用者数	24人	19人	12人														
回数	101回	111回	50回														

<p>介護予防生きがい活動支援事業(いき活サン)</p> <p>&lt;市受託事業&gt;</p>	<p>65歳以上で外出の回数が減っている方や介護予防が必要と認められる方を対象に、介護予防体操（百歳体操）やレクリエーション活動、参加者同士のふれあい交流などをおして、健康づくり（認知機能低下予防や閉じこもり、足腰の衰えの予防など）や生きがいづくりを目的とした日帰りの介護予防活動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週 月～金曜日（週1回の参加）</li> <li>・利用料 1回800円（昼食、材料代）</li> </ul> <p>令和4年度の4月は新型コロナ感染拡大予防のため活動を自粛し、5月から事業を再開しています。4年度からは事業対象者・要支援1.2の方も利用対象となりました。週1回の利用の度に百歳体操を実施し、半年ごとに、筋力・体力測定を行い定期的な評価をしました。令和5年度も、寒河江市や地域包括支援センターと連携を図り、介護予防支援に努めます。</p> <p><b>【事業費】 11,950千円</b></p>
---	---

## IV 地域包括支援センター

寒河江市からの受託事業として寒河江市地域包括支援センター運営を行います。

### 1 基本方針

令和3年度から寒河江市より委託を受け、高齢者が住み慣れた地域の中で健康で安心して生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、包括的支援事業（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防マネジメント業務）、地域ケア会議推進業務、その他地域支援事業を実施します。

今年度は、寒河江市地域包括支援センター運営方針に基づき、高齢者の「自立支援」や「重度化防止」等を目指し、関係機関や地域住民に対しての介護予防や健康管理（セルフケア）への理解促進を重点的な取り組みとします。

【事業費】 55,051 千円(市受託金 40,000 千円 介護保険事業収入 15,010 千円 雑収入 41 千円)

### 2 包括的支援事業の実施内容

<p>(1) 総合相談支援業務</p> <p>① 地域におけるネットワーク構築</p> <p>② 実態把握業務</p> <p>③ 総合相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員、医療関係者、介護サービス事業者等の地域関係者、また生活支援コーディネーターと連携し、地域の特性に合わせたネットワークの構築を図っていきます。</li> <li>・高齢者やその家族から相談があった場合、心身や生活状況を把握し、必要時、保健、医療、福祉サービスや関係機関につながります。</li> </ul>
<p>(2) 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>① 指定介護予防支援及び介護予防マネジメント業務</p> <p>② セルフマネジメントの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定（要支援1，要支援2，総合事業対象者）に対し、アセスメントを基に適切な介護予防ケアプラン作成など一連のケアマネジメントを行います。</li> <li>・高齢者自身が介護予防や健康管理に取り組むよう働きかけ、一層の「自立支援」「重度化防止」に努めます。</li> </ul>
<p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>① 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <p>② 介護支援専門員に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の居宅介護サービス事業者や介護支援専門員向けの研修会を開催し、資質向上を図ります。</li> <li>・個別ケースや支援困難な事例を抱える介護支援専門員に対して必要なケアマネジメント支援を行います。</li> </ul>

<p>(4) 権利擁護業務</p> <p>① 権利擁護に関する啓発</p> <p>② 高齢者虐待への対応</p> <p>③ 成年後見制度</p> <p>④ 消費者被害の防止</p> <p>⑤ 困難事例への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止や成年後見制度の活用、消費者被害防止等に関する権利擁護について、地域住民や関係機関の理解が深まるよう啓発活動に努めます。</li> </ul>
--	--

### 3 地域ケア会議推進業務

<p>(1) 地域ケア個別会議の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談や包括的継続的ケアマネジメント業務等からの困難事例に対し、随時、地域ケア会議を開催、個別ケースからの地域の課題発見や共有を行うとともに多職種連携に努めます。</li> </ul>
<p>(2) 自立支援型地域ケア会議への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市開催の「自立支援型地域ケア会議」へ助言者として参加。介護、福祉、司法等の専門職の多職種協働による高齢者の生活課題解決のための検討及び支援のため協力します。</li> </ul>

### 4 その他地域支援事業に関する協力及びその他事業との連動へ向けた取組

<p>(1) 在宅医療・介護連携推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と介護事業所等の連携拠点である「寒河江市西村山郡在宅医療・介護連携室たんぼぼ」と協力、研修会等の開催を含めその取組を推進します。</li> </ul>
<p>(2) 生活支援体制整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民同士による地域支え合い体制の充実を図るため、生活支援コーディネーターと連携し、協力していきます。</li> </ul>
<p>(3) 認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の方やその家族の方が適切な医療や支援に繋がるよう、必要時に認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動と連携し、また認知症カフェの開催等関係機関が実施する事業に協力します。</li> </ul>
<p>(4) 一般介護予防事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する情報提供等の啓発を行うとともに、必要に応じて、介護予防教室等への参加を提案し、要介護状態の予防に向けた取組を推進します。</li> </ul>

5 その他の広報・普及啓発活動と会議・研修について

○総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江市地域包括支援センター内部研修</li> <li>「接遇について」等</li> </ul>
○介護予防マネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防研修（一般、事業所向け）等</li> </ul>
○包括的・継続的ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所情報交換会（市との全体会）</li> <li>・介護支援専門員向け研修等</li> </ul>
○権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見について基礎研修（事業所、一般向け研修）</li> <li>・消費者被害防止研修（事業所向け）等</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江市地域包括支援センター通信の発行</li> <li>・生活支援コーディネーターとの合同研修会</li> <li>・たんぼぼとの合同研修会</li> <li>・地区民協定例会への参加等</li> </ul>
○定期的な会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議</li> <li>・通所Cミニケア会議</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議等</li> </ul>

## V 指定管理受託施設の管理運営

寒河江市の指定管理者制度に基づき、総合子どもセンター、老人福祉センターの管理運営を行います。

事業名	概要
寒河江市総合子どもセンター管理運営	<p>寒河江市の指定管理者受託施設「寒河江市総合子どもセンター」の管理運営を行います。寒河江市総合子どもセンターは、学校から下校した子どもたちを対象とし、事業を通して、「自然や地域の伝統・文化を感じる子どもたち」、「自主と自立を大切にする子供たち」を育てるために、活動して行きます。</p> <p>子供たちの多様性を考え、活動を通し、「お互いに多様性を受け止めた仲間づくり」、「その中で経験を通した子どもたちの育ち」を応援して行きます。</p> <p>また、親の学習活動を推進するため、親や保護者を対象とした子育て講座を開催していきます。</p> <p><b>【事業費】</b> 19,632 千円 (市受託金 19,601 千円、事業収入 1 千円、雑収入 30 千円)</p>
寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場管理運営	<p>寒河江市の指定管理者受託施設「寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場」の管理運営を行います。健康寿命の増進と学習・社会活動の促進を図る事業を企画。親しみやすく生きがいづくりに繋がる、高齢者の健康・福祉の拠点施設として、より多くの利用者増に努めます。</p> <p><b>【事業費】</b> 25,381 千円 (市受託金 23,731 千円、使用料等 1,619 千円、雑収入 31 千円)</p>

## VI 法人の管理運営

法人の適切な管理運営に努めます。

事業名	概要
法人の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の開催</li> <li>・評議員会の開催</li> <li>・評議員選任、解任委員会の開催</li> <li>・専門委員会の開催（企画総務委員会・財政委員会）</li> <li>・監事会の開催</li> </ul> <p><b>【事業費】</b> 23,359 千円 (市補助金 3,455 千円 市社協会費等 19,904 千円)</p>
財務、人事管理 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費等自主財源の確保</li> <li>・事務事業執行体制の強化</li> </ul> <p>法人の活力アップと職員の就業意欲向上のため、賃金、人事評価、人事管理の見直しを引き続き行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上</li> <li>・経理事務の適正執行</li> <li>・情報発信方法、個人情報管理について検討</li> </ul>